

後期基本計画 令和 2年度 基本施策方針書

政 策 : 04 ひとにやさしく安全・安心で活力あふれるまち

基本施策 : 03 河川砂防・雨水排除施設の整備

主管課長職・氏名	河川課長 高橋 利昌
関係課長職・氏名	

1. 基本施策の実現状況を明らかにする

(1) 基本施策が4年間でめざす姿

市内の河川や市街地の雨水排水氾濫による浸水被害を未然に防止するため、浸水対策にかかる計画的な整備を行うとともに、河川砂防や土石流・地すべりなどから市民を守るため、これからの所掌する国や県に協力し必要な整備を推進し、適正な維持に努め自然災害に強い安全・安心なまちづくりを目指します。

(2) 基本施策目標値の達成状況

No	この基本施策に関わる基本施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	進捗率(%)
1	暮ら し 単 位 % 災害に強いまちだと感じている人の割合	49.2	50	50	50	50	50	C
			49.2	-	-	-	-	0.0
2	幸 福 単 位 % 滝沢市に愛着がある人の割合	74.6	75	77	78	80	80	E
			69.2	-	-	-	-	0.0
	単 位							

(3) 基本施策を構成する施策及び目標値の達成状況

No	施 策 名 施 策 目 標 指 標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	進捗率(%)
1	暮ら し 単 位 % 04030100 安全安心な雨水排除施設の整備 災害に強いまちだと感じている人の割合	49.2	50	50	50	50	50	C
			49.2	-	-	-	-	0.0
	単 位							
	単 位							
	単 位							
	単 位							

後期基本計画 令和 2年度 基本施策方針書

政 策：04 ひとにやさしく安全・安心で活力あふれるまち

基本施策：03 河川砂防・雨水排除施設の整備

主管課長職・氏名	河川課長 高橋 利昌
関係課長職・氏名	

2. 基本施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 基本施策目標の進捗状況分析

- ・火山砂防や土石流・地すべりなどの土砂災害対策として、これまで、国の直轄砂防事業の要望活動を行うとともに、土砂災害警戒区域等について、岩手県が行う指定に伴う地元調整に協力し対策事業に対する要望活動を行っています。
- ・浸水対策としては、市街化区域については下水道事業（雨水）により順次整備を進めてきており、その他の普通河川については事後保全を主体とした浸水対策及び災害対策を進めています。そのほか、小岩井地区の浸水被害の対策として、準用河川仁沢瀬川について、国庫補助事業による改修を進めます。

(2) 基本施策の実現に影響する社会環境変化

- ・ゲリラ豪雨などの局地的な降雨による浸水被害、それに付随する地すべりや土砂崩れ、火山災害など住民の不安要素が増加する中、計画的な対策が求められていますが、予防保全に係る国や県の補助金等の確保は厳しい状況となっています。
- ・市はこれまで災害復旧などを中心とした事後保全が主体となっており、今後効率的な浸水対策を講じていくためには、長期的な視点に立ったビジョンと計画が求められています。

(3) 政策との関連性

都市基盤部門の政策である「ひとにやさしく安心・快適で活力あふれるまちを目指します」を実現するため、浸水被害や土砂災害の心配のない安全安心なまちづくりを進める河川砂防・雨水排除施設の整備は、重要な基本施策の一つです。

3. 基本施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 基本施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

河川や下水道（雨水）整備を継続するとともに、将来的な整備方針を定め、限られた財源の中で計画的・効率的な改築工事及び維持修繕を行うとともに、保全や河川の美化などの地域活動を推進し、これを支援していきます。

また、自然災害から市民の財産を守るため、災害の恐れのある個所を整理し、将来的な整備方針を定め、国や県の直轄事業の要望と実施にかかる協力を行ってまいります。

(2) 基本計画期間内の取り組みと方針のうち、令和 2年度の重点課題

- ・適正な河川維持管理
- ・国庫補助事業による準用河川仁沢瀬川の河川改修事業の推進
- ・電源立地地域対策交付金関連等河川改修・維持管理事業の推進
- ・火山砂防・土砂災害関連要望活動の推進
- ・浸水対策の推進
- ・緊急浚渫推進事業の取り組み

(3) 基本計画期間及び令和 2年度重点課題に基づく優先順位の考え方

適正な河川維持管理を基本としつつ、予防保全としての各種事業については直接的な被害の発生率や発生した場合の被害の大きさを勘案し、優先順位を設けるものとします。また、河川事業および雨水排水対策事業については、策定手法、財源確保の検討を進めるものとします。

